

20年度の精密検査体制について議論

若年者心臓検診対策専門委員会

- 日 時 平成21年 4 月23日（木） 午後 4 時～午後 6 時20分
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 坂本委員長
(17人) 石谷・笠木・辻・奈良井・星加・宮崎・山下・吉田眞・吉田泰・吉中各委員
県子育て支援総室：坂本副主幹
県体育保健課：西尾指導主事
県保健事業団：西川参事
健対協事務局：谷口事務局長、岩垣係長、田中主事

【概要】

- 平成20年度心臓検診結果は、公立学校集計（12月 1 日現在）によると、定期健康診査受診者数64,327人、精密検査対象者数1,339人、受診者数1,201人、受診率89.69%であった。
- 心臓検診の精度管理のため、年度報告を、当該年度に心電図検査又は校医検診で初めて要精密とされた者と、定期検査でフォロー中の者に分けて報告していただくよう検討することとなった。
- 精密検査医療機関の担当医を対象に、各種がん検診と同様に従事者講習会を開催することとなった。更新条件として3年に1度は出席していただくこととし、今年度は秋に東部地区で開催することとなった。

挨拶（要旨）

〈坂本委員長〉

平成21年 1 月31日に開催された「第41回若年者心疾患対策協議会総会」では、皆様のご協力のもと無事に終了することができ感謝申し上げます。

本日は20年度の心臓検診結果及び心電図判読結果の総括と、21年度へ向けて実施上の課題等についてご議論いただきたいので、よろしくお願いいたします。

報 告

1. 平成20年度児童・生徒の心臓検診結果について：県体育保健課西尾指導主事

平成20年度より、県費事業による集団検診から医療機関個人受診となり、初の集計となった。

県教育委員会へ報告のあった公立学校集計（12月 1 日現在）では、定期健康診査受診者数64,327人のうち、精密検査対象者数1,339人、受診者数1,201人、受診率89.69%であった。精密検査の結果、要医療29人、要観察725人、管理不要205人、異常なし240人であった。未受診者のうち12月以降に受診する者もあり、最終報告では若干受診率は上がる見込みである。診断の結果、心室中核欠損症185人、心室性期外収縮167人、川崎病133人などであった。

私立・国立学校集計は、精密検査対象者65人、受診者数61人、受診率93.85%であった。精密検査の結果、要医療 2 人、要観察18人、管理不要20

人、異常なし21人であった。診断の結果、心室性期外収縮10人、右脚ブロック6人、川崎病3人などであった。

この中で、検診の精度管理を評価するためには、当該年度に心電図検査又は校医検診で初めて要精密とされた者と、定期検査でフォロー中の者を分けて報告して欲しいとの意見があり、心臓疾患精密検査票（様式第1号）を一部修正し検討することとした。各学校から県への報告様式についても、新規用と継続用の2枚に分けて報告していただく案が示された。なお、報告先は昨年度と同様に公立学校については鳥取県教育委員会へ、鳥取大学附属学校、私立学校、米子工業高等専門学校については、直接健対協へ結果を報告していただくこととしている。

2. 平成20年度心電図判読結果について：

山下委員

実施学校数は260ヶ所、受診者総数は23,324人（小学校：11,019人、中学校：5,585人、高等学校・高等専門学校：6,226人、諸学校：243人、その他：251人）であった。その内、正常範囲が22,776人、要精検が548人、要精検率2.3%であった。昨年度は要精検率2.6%であり、判読基準の見直し等により、近年要精検率が絞りこまれてきているようである。

協 議

1. 今後の心臓疾患精密検査体制について

平成20年度の検診の課題と問題点について、以下の点について協議を行った。

- ・本検診の制度や流れについて、改めて各学校及び学校医へ周知を行う必要があるのではないか。精密検査医療機関へ受診した者のうち、東部では半数近くに持参した精密検査票（様式第1号）に記入漏れがあり、保護者・学校・学校医が記入する欄を徹底して欲しい。特に、精密検査を必要とする所見については、学校医に必ず確認してもらうよう学校へ徹底して欲しいと

のことだった。

- ・公立学校は県教育委員会が管轄しているが、国立・私立学校では検診の受診勧奨等に関しては各学校の判断となっている（私立学校の設置、助成等に関する業務のみ県企画部青少年・文教課が行っている）。よって、精度管理を行うためにも、検診に関する文書連絡等については、公立学校は鳥取県教育委員会、私立学校は健対協より県企画部青少年・文教課へ、国立学校は健対協より直接学校へ行うこととした。
- ・次回の委員会より、私立学校、国立学校の担当者にも委員会へ参加していただくのはどうかと意見があり、今後検討していくこととなった。

2. 精密検査医療機関について

平成21年度の精密検査医療機関の更新手続きを行った。昨年より3施設取り下げがあった。今後は検診日の変更や担当医の異動等があるため、年度ごとに精密検査医療機関一覧表を作成することとなった。

今後の主な登録条件などについて、以下のとおり話し合われた。

- ①各種がん検診と同様に、更新のための従事者講習会を開催する。担当医の更新条件として3年に1度は必ず出席していただく。
- ②今年度は東部地区で秋に星加委員を中心に、講演形式による講習会を検討していただく。
- ③来年度以降は会場を持ち回りとするが、委員会との同日開催とするかは今後検討する。
- ④一覧表は健対協が年度ごとに作成し関係先へ情報提供するとともに、ホームページからも閲覧できるよう検討していく。

3. その他

1. 鳥取県保健事業団と中国労働衛生協会の共同で発行している「心電図検診成績」について、費用対効果の意味から、今後、冊子を各委員へ配布することを見直すこととした。なお、委員会では従来通り学校別検診成績以外の総括、地

区別結果を報告していただく。

2. 鳥取県保健事業団より、心電図カルテの保管期間について、現在は小学校1年～高校3年生までの12年間だが、期間の短縮を検討していた

だきたいとの要望があった。委員からは是非とも12年間分必要との意見があったが、保管場所の確保の問題もあり、今後さらに検討していくこととした。

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（4月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。但し、新規登録件数には、既登録分（含他医療機関届出分）や県外居住者分は含まれません。なお、多重がんについては判定が煩雑なため、2009年分のみ含まれます。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	件数	新規登録件数
鳥取大学附属病院	127	105
鳥取市立病院	77	48
鳥取県立厚生病院	62	51
鳥取県立中央病院	43	27
米子医療センター	38	31
鳥取赤十字病院	32	25
野島病院	15	10
済生会境港総合病院	8	6
野の花診療所	6	3
赤碕診療所	5	2
博愛病院	5	4
中部医師会立三朝温泉病院	3	0
越智内科医院	2	1
旗ヶ崎内科クリニック	2	1
清水内科医院	1	1
橋本外科医院	1	1
まつだ内科医院	1	0
よろず医院	1	1
打吹公園クリニック	1	1
新田外科胃腸科病院	1	0
江尾診療所	1	1
神奈川県内医療機関より	6	0
広島県内医療機関より	2	1
合計	440	320

（2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数	新規登録件数
口腔・咽頭癌	13	13
食道癌	8	5
胃癌	65	46
十二指腸癌	3	1
結腸癌	40	32
直腸癌	11	8
肝臓癌	34	18
胆嚢・胆管癌	18	11
膵臓癌	15	11
喉頭癌	3	3
肺癌	70	48
悪性胸腺腫	2	2
皮膚癌	9	7
中皮腫	3	3
腹膜腫瘍	1	1
乳癌	27	26
子宮癌	20	17
卵巣癌	10	6
前立腺癌	19	14
精巣癌	2	1
腎臓癌	13	9
膀胱癌	26	20
脳腫瘍	5	3
甲状腺癌	7	7
下垂体腫瘍	1	0
リンパ腫	5	4
骨髄腫	4	1
白血病	6	3
合計	440	320